

産業廃棄物処理業等許可にかかる経理的基礎の審査基準
営業実績が3年に満たない場合

以下に従い、提出書類をご用意ください。審査時に追加資料を求められた場合は、所管の担当者の指示に従い提出してください。

1 営業実績が3年に満たない法人の場合

(1) 営業実績が1年以上の場合

決算期が終了した分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表、法人税納税証明書（その1）及び診断書及び長期財務計画（様式2）を提出してください。

(2) 営業実績が1年未満の場合

開始貸借対照表及び診断書及び長期財務計画（様式2）を提出してください。

2 営業実績が3年に満たない個人の場合

決算期が終了した分の所得税納税証明書、確定申告書の写し及び診断書及び長期財務計画（様式2）してください。

個人事業主としての営業実績がなく、会社勤めであった場合は、直前3年分の源泉徴収票の写し及び診断書及び長期財務計画（様式2）を提出してください。